

ひまわり基金弁護士 法テラススタッフ弁護士

JBA 日本弁護士連合会



中央大学法科大学院



ガイダンス



参加無料・事前申込制

2025年8月22日(金) 17時30分～19時00分

会場：中央大学 駿河台キャンパス 4階大教室 Zoom配信あり

対象：大学生・法科大学院生・修了生、司法修習予定者等

全国どこでも市民が弁護士に相談・依頼できる体制の確立を目指して（司法アクセスの改善）、日本の様々な場所で、地域の人たちのために働く弁護士がいます。本ガイダンスでは、そんな「ひまわり基金法律事務所（公設事務所）弁護士」、「日本司法支援センター（法テラス）スタッフ弁護士」について、やりがい・魅力・経験談などをお話します。

司法試験合格後の進路の選択肢として、話を聞いてみたい方は、お気軽にご参加ください！



原田 宏一（新潟県弁護士会・61期）
元・紋別ひまわり基金法律事務所 所長



佐々木 美智（東京弁護士会・70期）
法テラス多摩法律事務所 スタッフ弁護士

椎谷 玲香

（埼玉弁護士会・71期）

法テラス川越法律事務所 スタッフ弁護士



星野 拓哉

（兵庫県弁護士会・73期）

元・ひまわり基金あわじ法律事務所 所長



進行

川辺 雄太（第二東京弁護士会）

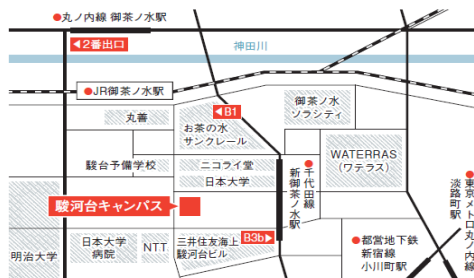
弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所
元・糸魚川ひまわり基金法律事務所 所長

森田 了導（東京弁護士会）

法テラス本部 スタッフ弁護士

主催：日本弁護士連合会

共催：中央大学法科大学院



申込期限：8月18日(月)



参加ご希望の方は、下記URL又は二次元コードからお申し込みください。
申込みをいただいた方に参加方法をご案内します。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/himawaristaff25/entry/>

お問合せ先：日弁連 業務部業務第二課 TEL 03-3580-9921

JR中央・総武線 御茶ノ水駅徒歩約3分
東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅徒歩約6分
東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅徒歩約3分
都営地下鉄新宿線 小川町駅徒歩約4分

【個人情報の取扱いについて】ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本ガイダンスの運営のために利用します。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会または日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。

法テラススタッフ弁護士

（日本司法支援センターに勤務する常勤弁護士）



「日本司法支援センター」（法テラス）は、司法アクセス障害を解消するために国が設立した公的法人です。法テラスに常勤する弁護士のことをスタッフ弁護士と言います。スタッフ弁護士については、経済的合理性にとらわれず法的支援を必要とする方々のために尽力することができるように給与制が採用されています。赴任先となる法テラス法律事務所は、都市部に47か所、司法過疎地域等に37か所設置されています。

法テラススタッフ弁護士になるには？

法テラスのスタッフ弁護士への応募については、募集期間を設けています（C日程は5月26日（月）～8月22日（金）、秋日程は9月8日（月）～10月24日（金））。

なお、法科大学院生・司法修習生等を対象とした各種の就職説明会やイベントを実施しています。また、事務所訪問等も受け付けています。

詳細は、採用サイトをご確認ください。



スタッフ弁護士採用サイト



ひまわり基金法律事務所弁護士

（公設事務所弁護士）

弁護士過疎の解消のために、日弁連・弁護士会連合会・弁護士会が支援して開設・運営される「ひまわり基金法律事務所」（公設事務所）の所長として赴任する弁護士のこと。任期制。法テラススタッフ弁護士と違い、独立して事務所を運営しますが、運営にあたっての費用援助や一定の所得保障があります。



ひまわり基金法律事務所弁護士になるには？

ひまわり基金法律事務所（公設事務所）の所長は公募制であり、随時、募集がなされます。所長選定にあたっては、民事、刑事、債務整理等、一定の事件処理経験を有しているかが考慮要素の一つとなります。

また、ひまわり基金法律事務所弁護士を目指す新人弁護士が一定の経験を積むために、各地に養成事務所があります。詳しくは日弁連ウェブサイトをご確認ください。



日弁連ウェブサイト



パンフレット「津々浦々にひまわりの花を」

偏在対応弁護士

対象となる弁護士過疎・偏在地域に個人で独立開業する、または、法人の支所として開設し赴任する弁護士のこと。日弁連から事務所開設にあたっての資金貸付の制度や、ある一定の条件下で返済の免除もあります。



偏在対応弁護士になるには？

偏在解消対策地区（詳しい要件はお問い合わせください）で独立開業した場合に、支援を受けることができます。また、司法修習生が登録後すぐに独立開業する場合は、所属弁護士会等の技術的支援を条件に経済的支援の申請が可能です。



パンフレット「司法修習生・弁護士のみなさん 地方で独立開業してみませんか？」

